

第2章

<警察政策フォーラム>

暴力団員の社会復帰対策の今後の展望と課題
～離脱・就労促進による暴力団の弱体化・壊滅を考える～

<警察政策フォーラム>

暴力団員の社会復帰対策の今後の展望と課題

～離脱・就労促進による暴力団の弱体化・壊滅を考える～

警察政策研究センター

警察政策研究センターは、平成28年10月5日、公益財団法人公共政策調査会、警察政策学会及び一般財団法人警察大学校学友会の後援により、グランドアーク半蔵門（東京都千代田区）において、警察政策フォーラム「暴力団員の社会復帰対策の今後の展望と課題～離脱・就労促進による暴力団の弱体化・壊滅を考える～」を開催した。

平成27年末の暴力団員数は約20,100人であり、22年末の約36,000人と比較して大きく減少しているが、この減少傾向を継続させ、暴力団の弱体化・壊滅につなげていくためには、暴力団を離脱した者の社会復帰を促進し、その更生を図る重要性が特に高まっているといえる。

警察では、全国に社会復帰対策協議会を設立し、離脱者のための安定した雇用の場の確保に取り組むなど暴力団員の社会復帰対策を推進してきたところであるが、社会復帰対策を更に効果的に推進するためには、関係機関・団体の知見を結集し、問題意識を共有するとともに、連携を強化する必要がある。

そこで、大学教授等有識者を含む関係者を招聘し、離脱・就労支援などの社会復帰対策について活発な議論を行うことにより今後の暴力団対策の更なる深化に資することを目的として本フォーラムは開催されたものである。

本フォーラムでは、河合潔警察政策研究センター所長による開会挨拶の後、研究者・実務家3名による基調講演・講演が行われた。講演者及び講演タイトルは次のとおりである。

○ 守山正氏（拓殖大学政経学部教授）

「刑務所出所者の社会復帰支援～暴力団離脱者支援の可能性～」

○ 持丸宗徳氏（福岡県警察本部暴力団対策部組織犯罪対策課暴力団排除対策官）

「福岡県における暴力団からの離脱・就労支援対策」

○ 田島佳代子氏（法務省保護局更生保護振興課社会復帰支援室長）

「刑務所出所者等の就労支援について」

また、これらの基調講演・講演の後のパネルディスカッション（討論）では、冒頭、北崎秀男氏（特定非営利活動法人福岡県就労支援事業者機構事務局長）及び廣末登氏（特定非営利活動法人市民塾21 特別研究員）による発表が行われ、その後、上記基調講演・講演者を交え、河合所長がコーディネーターを務め、関係機関間の連携強化、社会における理解の促進、協力雇用主の充実等について活発な議論が行われ、盛会のうちに終了した。

なお、本フォーラムには、大学研究者、弁護士、報道機関、警察関係者等約200人が出席した。

【開会挨拶】

警察政策研究センター所長 河合 潔

皆様にはお忙しい中御参加をいただき、御礼申し上げます。開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

今回のテーマは暴力団構成員をどのように社会復帰を支援するかという問題である。現在の暴力団情勢については、御存じのとおり、暴力団構成員数そのものは近年減少傾向にある。ただ、一方で六代目山口組・神戸山口組の対立の問題あるいは福岡県内において過去に工藤會の各種事件があることは記憶に新しいところである。まだまだ暴力団が市民生活に対する脅威であることは言うまでもない。

一方、福岡県警察・福岡県の御努力により工藤會の主要幹部の波状的な検挙が行われ、本年上半期は襲撃事件の発生はなく、一定の成果を上げている。

今後の課題としては、暴力団を弱体化、そして壊滅につなげていくことが挙げられる。そのためには暴力団構成員の離脱促進、就労支援等を通じた社会復帰支援の推進といういわば究極の暴力団対策を進めていくことが重要になってくる。

理論的に言うと、常習累犯者の問題について、欧米の「一度犯罪者になれば常に犯罪者(Once a criminal, always a criminal)」ということわざがある。これに対して今日、これを否定するデジスタンス、簡単に言えば犯罪をやめること、犯罪生活から離脱することあるいは犯罪者の立ち直りの可能性を探る研究が欧米では進められている。これを今回は暴力団構成員で考えてみようというのがテーマの中身である。

ところで、この刑務所出所者の社会復帰支援は、平成20年3月に関係省庁連絡会議が内閣官房に設置され、平成20年の「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」で、政府として取り組むべき課題として位置付けられた。そして24年7月には再犯防止に向けた総合対策、26年12月には宣言「犯罪に戻らない、戻さない」が犯罪対策閣僚会議で決定されるなど、刑務所出所者の社会復帰支援に取り組んできたところである。

ただ、暴力団に限って見れば、これまで対策が進んでこなかったのが現状である。よくよく考えると、現在、暴力追放運動推進センターが暴力団対策法施行と同時にスタートをしたが、その暴追センターの大きな仕事として暴力団の離脱・社会復帰支援があったが、実はなかなか進んでこなかった。平成5年の警察白書では大きく取り上げられているが、その後の白書で取り上げるほどのものがなかったというのも事実である。なかなか難しいからということである。サボタージュをしていたということではない。

そこで、本フォーラムはこうした対策を推進していくため、関係機関・団体の知見の結集、問題意識の共有、連携強化を目的として開催するものである。

本日は、まず基調講演として、更生保護、犯罪者の社会復帰支援方策に関して詳しい拓殖大学政経学部の守山正先生に「刑務所出所者の社会復帰支援～暴力団離脱者支援の可能性～」をテーマに、理論的なことを含めてお話をいただく。そして、福岡県警察では全国に先んじて暴力団からの離脱を促進するための離脱者雇用給付金制度や身元保証制度を運用するなど、暴力団員の社会復帰支援を特に推進しているところである。そこで福岡県警察で暴力団排除対策官を務めておられる持丸管理官に、「福岡県における暴力団からの離脱・就労支援対策」をテーマにお話をいただく。そして、社会復帰支援の中でも就労支援は非常に大きな役割を果たすところであるので、刑務所出所者の就労支援を担当しておられる

法務省社会復帰支援室の田島室長に、「刑務所出所者等の就労支援について」をテーマにお話をいただく。

講演の後には、福岡県就労支援事業者機構事務局長の北崎氏、暴力団に加入・離脱した要因について研究しておられる NPO 市民塾 21 特別研究員の廣末氏にも加わっていただき、暴力団の社会復帰対策について議論をしていただく。

暴力団の壊滅については、暴力団員の社会復帰支援の推進が重要になる段階に来ている。この対策は究極の暴力団対策であると言える。本日のフォーラムがこういった取組の一助となることを期待する。

結びに、本日のフォーラムを後援していただいた公共政策調査会、警察政策学会、警察大学校学友会の皆様に心から感謝を申し上げ、開会の挨拶とする。